

令和6年8月20日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和6年第3回紀の川市議会定例会の開催について

日頃は、紀の川市政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
下記のとおり、令和6年第3回紀の川市議会定例会を開催いたします。

記

- ① 令和6年第3回紀の川市議会定例会会期予定表
- ② 令和6年第3回紀の川市議会定例会一般質問一覧
- ③ 令和6年第3回紀の川市議会定例会提出予定案件一覧
- ④ (別添資料1) 令和5年度会計別決算収支の状況
- ⑤ (別添資料2) 令和6年度紀の川市各会計補正予算資料(令和6年第3回定例会)

※全12枚 (このページを含む)

【本件に関する問い合わせ先】

○議会提出予定案件に関して

和歌山県紀の川市役所 総務部総務課 担当 長田・西平(TEL:0736-77-2512)

○その他に関して

議会事務局 担当 岩本・細谷(TEL:0736-77-0860)



令和6年第3回紀の川市議会定例会会期予定表

招 集：令和6年8月30日

会 期：32日間

月日	曜日	会議の別	議 事	開会時間	会場
8月30日	金	本会議	開会・議案上程	午前9時30分	本庁6階 議場
31日	土	休 日			
9月1日	日	休 日			
2日	月	休 会			
3日	火	本会議	一般質問	午前9時30分	本庁6階 議場
4日	水	本会議	一般質問・議案審議・委員会付託	午前9時30分	本庁6階 議場
5日	木	休 会			
6日	金	休 会			
7日	土	休 日			
8日	日	休 日			
9日	月	休 会			
10日	火	委員会	予算決算常任委員会（決算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
11日	水	委員会	予算決算常任委員会（決算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
12日	木	委員会	予算決算常任委員会（決算小委員会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
13日	金	休 会			
14日	土	休 日			
15日	日	休 日			
16日	月	休 日			
17日	火	委員会	予算決算常任委員会（総務文教分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			総務文教常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
18日	水	委員会	予算決算常任委員会（厚生分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			厚生常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
19日	木	委員会	予算決算常任委員会（産業建設分科会）	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
			産業建設常任委員会	分科会終了後	本庁6階 委員会室1
20日	金	休 会			
21日	土	休 日			
22日	日	休 日			
23日	月	休 日			
24日	火	休 会			
25日	水	休 会			
26日	木	委員会	予算決算常任委員会	午前9時30分	本庁6階 委員会室1
27日	金	休 会			
28日	土	休 日			
29日	日	休 日			
30日	月	本会議	委員会報告・議案審議・採決・閉会	午前9時30分	本庁6階 議場

令和6年 第3回定例会 一般質問【通告順】

NO	質問通告員	発言事項	質問日
1	木村 芳友	子どもから高齢者までイキイキできる地域を求めて	9月3日 (火)
2	上野 宗彦	人口増加エリアの課題と対策	
3	阪中 晃	①クレジットやスマホ決済をしては ②110番非常通報装置の設置を	
4	大田 裕之	1. 更なる関係人口、交流人口増加にむけて 2. 体験型ふるさと納税の導入は	
5	中村 まき	暑さからいのちを守る取組み 楽しい図書館で本に親しむ 地方自治体として災害に備える	
6	石井 仁	予算の重点分野「市民生活を守る」をさらに進めるために	
7	門 眞一郎	1. 有機フッ素化合物（PFOS,PFOA）汚染に対する取り組みを 2. 大阪・関西万博への小中学生の参加について	9月4日 (水)
8	大谷 さつき	子どものSOSがキャッチできる環境づくりを 住宅の取得支援制度の更なる活用と周知の充実を	
9	並松 八重	医療費適正化と糖尿病重症化予防のための受診勧奨を 災害時の逃げ遅れゼロへ	
10	船木 孝明	①本市の商業と農業の特性を生かした持続可能な町づくりは ②仮称京奈和関空連絡道路実現に向け、住民意識の盛り上げと今後の取り組みは	

提出予定案件一覧

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度紀の川市一般会計補正予算(第3号))

緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

【専決年月日：令和6年7月11日】

諮問第3号～5号 人権擁護委員候補者の推薦について(諮問3件)

人権擁護委員が、令和6年12月31日任期満了となるため、下記の者を推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所	紀の川市名手西野	
氏 名	河 野 啓	〔再推薦〕
住 所	紀の川市江川中	
氏 名	榎 本 守	〔再推薦〕
住 所	紀の川市名手市場	
氏 名	中 野 朋 哉	〔再推薦〕

議案第59号～63号 丸栖財産区管理委員の選任について(7案)

丸栖財産区管理委員の任期満了に伴い、丸栖財産区管理委員に下記の者を選任したいから、紀の川市財産区管理条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	紀の川市貴志川町北山	
氏 名	中 西 貢	〔再任〕
住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	北 山 正 治	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	山 中 隆 志	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	中 川 幸 宣	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	藪 内 宏一郎	〔新任〕

住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	中 西 廣 策	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町丸栖	
氏 名	芝 本 富士夫	〔新任〕

議案第 6 4 号～ 7 2 号 平池財産区管理委員の選任について（7 案）

平池財産区管理委員の任期満了に伴い、平池財産区管理委員に下記の者を選任したいから、紀の川市財産区管理会条例第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	紀の川市貴志川町上野山	
氏 名	矢 森 修	〔再任〕
住 所	紀の川市貴志川町上野山	
氏 名	鈴 木 英 雄	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町神戸	
氏 名	中 西 茂 博	〔再任〕
住 所	紀の川市貴志川町神戸	
氏 名	高 山 秀 敏	〔再任〕
住 所	紀の川市貴志川町神戸	
氏 名	南 良 文	〔再任〕
住 所	紀の川市貴志川町神戸	
氏 名	坂 口 正 則	〔新任〕
住 所	紀の川市貴志川町神戸	
氏 名	檜 尾 耕 司	〔新任〕

議案第 7 3 号 令和 5 年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 7 4 号 令和 5 年度紀の川市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 7 5 号 令和 5 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 7 6 号 令和 5 年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 77 号 令和 5 年度紀の川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 78 号 令和 5 年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 79 号 令和 5 年度紀の川市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (別 添 資 料 1)

議案第 80 号 令和 5 年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

当年度未処分利益剰余金	676,423,526 円
利益剰余金処分額	△450,000,000 円
(減債積立金への積立)	△200,000,000 円
(建設改良積立金への積立)	0 円
(資本金への組入)	△250,000,000 円
翌年度繰越利益剰余金	226,423,526 円

収益的収入及び支出 (消費税含む。)

収入	1,675,187,131 円
支出	1,427,052,441 円
差引額	248,134,690 円

資本的収入及び支出 (消費税含む。)

収入	486,675,520 円
支出	1,123,513,830 円
差引額	△636,838,310 円

議案第 81 号 令和 5 年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

当年度未処分利益剰余金	58,745,259 円
利益剰余金処分額	△20,000,000 円
(減債積立金への積立)	△10,000,000 円
(資本金への組入)	△10,000,000 円
翌年度繰越利益剰余金	38,745,259 円

収益的収入及び支出（消費税含む。）

収入	46,386,565円
支出	31,941,081円
差引額	14,445,484円

資本的収入及び支出（消費税含む。）

収入	0円
支出	12,294,173円
差引額	△12,294,173円

議案第82号 令和5年度紀の川市下水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出（消費税含む。）

収入	768,600,713円
支出	754,528,132円
差引額	14,072,581円

資本的収入及び支出（消費税含む。）

収入	1,212,160,580円
支出	1,233,411,181円
差引額	△21,250,601円

議案第83号 紀の川市老人医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行に伴い、条例の一部を改正するため。

議案第84号 令和6年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）について

（別添資料2）

議案第85号 令和6年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料2）

議案第86号 令和6年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料2）

議案第87号 令和6年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について

（別添資料2）

議案第 88 号 令和 6 年度紀の川市財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
（ 別 添 資 料 2 ）

議案第 89 号 令和 6 年度紀の川市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
（ 別 添 資 料 2 ）

議案第 90 号 令和 6 年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
（ 別 添 資 料 2 ）

議案第 91 号 財産の取得について

老朽化した職員用情報系パソコンを更新するため、財産の取得の議決を求める。

別添資料 1

令和 5 年度会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額 (A)－(B) (C)	翌年度繰越 財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
一般会計	33,915,406,572	31,877,395,681	2,038,010,891	862,613,700	1,175,397,191
土地取得事業 特別会計	171,599	171,599			
国民健康保険事業 勘定特別会計	7,656,822,942	7,590,904,964	65,917,978		65,917,978
国民健康保険直営診 療施設勘定特別会計	40,399,276	40,399,276			
後期高齢者医療 特別会計	1,792,894,479	1,788,544,314	4,350,165		4,350,165
介護保険事業勘定 特別会計	7,371,463,872	7,193,192,119	178,271,753		178,271,753
財産区特別会計	23,840,513	11,243,274	12,597,239		12,597,239

別添資料 2

令和6年度紀の川市各会計補正予算資料(令和6年第3回定例会)

(単位:千円)

議案番号	会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
議案第 84 号	一般会計(第4号)	33,339,821	632,118	33,971,939
議案第 85 号	国民健康保険事業勘定特別会計(第1号)	7,757,000	25,308	7,782,308
議案第 86 号	後期高齢者医療特別会計(第1号)	2,004,000	△ 6,591	1,997,409
議案第 87 号	介護保険事業勘定特別会計(第1号)	7,506,000	65,684	7,571,684
議案第 88 号	財産区特別会計(第1号)	15,000	7,256	22,256
議案第 89 号	水道事業会計(第1号)〔収益的収入〕	1,649,434	△ 413	1,649,021
	〔収益的支出〕	1,549,971	1,806	1,551,777
	〔資本的支出〕	989,886	△ 523	989,363
議案第 90 号	下水道事業会計(第1号)〔収益的支出〕	801,488	△ 4,813	796,675
	〔資本的収入〕	1,722,550	△ 5,080	1,717,470
	〔資本的支出〕	2,022,498	△ 267	2,022,231

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和5年度各会計の決算に伴う調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、令和6年7月に発生した豪雨により被害を受けた農業用施設などの災害復旧など、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第4号)

- ◇ 合併20周年記念啓発事業(新規) (補正額 2,330 千円) 【担当:企画経営課】
令和7年度に合併20周年の節目を迎えるにあたり、市全体が一体となってさらなる飛躍を目指すため、紀の川市合併20周年記念事業基本方針に基づく機運醸成や啓発にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業 (補正額 588,000 千円) 【担当:財政課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立てするもの。
- ◇ 障害者施設運営等支援事業(新規) (補正額 3,000 千円) 【担当:障害福祉課】
地域における障害者の自立した生活の促進を図るため、社会福祉法人等に対し、グループホームの整備にかかる費用の一部を補助する障害者グループホーム等整備事業補助金を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業(新規) (補正額 2,504 千円) 【担当:健康推進課】
任意予防接種である带状疱疹の予防接種について、経済的負担の軽減並びに健康の保持及び増進を図るため、希望する65歳、70歳及び令和6年度に限り71歳以上の高齢者に対し、予防接種費用の一部助成を予算措置するもの。
- ◇ 担い手育成支援事業(新規) (補正額 1,500 千円) 【担当:農業振興課】
農業の担い手となる新規就農者を幅広く確保するため、県の経営継承応援事業に基づき、親元就農により親の農業経営を継承した農業者などに対し、経営開始直後の営農に対する支援として経営継承応援資金交付金の交付にかかる経費を予算措置するもの。(県100%補助事業)
- ◇ 新事業用団地造成事業 (補正額 48,292 千円) 【担当:商工労働課】
新事業用地の候補地である曾山地区での用地の造成に必要な土地購入や物件補償などにかかる経費の増額を予算措置するもの。

- ◇ 観光振興事業 (補正額 5,525 千円) 【担当:観光振興課】
2025年大阪・関西万博の関西パビリオン内和歌山ゾーンで開催される県の商業ルックへの出演と多目的エリアへの出展にあたり必要となる経費について、観光プロモーション事業委託料の増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 市営住宅整備事業 (補正額 △ 119,278 千円) 【担当:住宅政策課】
市営住宅建設工事について、令和6年度から令和7年度にかけて実施を予定していた造成工事及び建設工事の総事業費の増額並びに工事工程の見直しに伴い、工期が令和6年度から令和8年度となり、令和6年度の出来高予定額が減少することから、工事請負費の減額を予算措置するもの。
- ◇ 公民館管理運営事業(新規) (補正額 4,483 千円) 【担当:生涯学習課】
中貴志コミュニティセンターの耐震二次診断結果を受け、耐震改修工事にかかる設計委託料、令和7年度に予定していた照明器具LED化にかかる設計委託料及びアスベスト調査業務委託料を予算措置するもの。
- ◇ 農地災害復旧事業(新規) (補正額 12,060 千円) 【担当:農地整備課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災した農地の災害復旧にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 農業用施設災害復旧事業(新規) (補正額 7,533 千円) 【担当:農地整備課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災したため池などの農業用施設の災害復旧にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。(県65%補助事業)
- ◇ 土木施設災害復旧事業(新規) (補正額 8,000 千円) 【担当:道路河川課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災した道路の災害復旧にかかる工事請負費を予算措置するもの。(一部国2/3負担事業)
- ◇ 市営住宅建設工事 (債務負担行為限度額補正 372,700 千円) 【担当:住宅政策課】
債務負担行為補正として、市営住宅建設工事の総事業費の増額及び工事工程見直しに伴い、期間を令和7年度から令和8年度までに延長し、限度額を1,772,800千円に増額するもの。
- ◇ 後島排水機場排水水中ポンプ取替修繕 (債務負担行為限度額 61,600 千円) 【担当:危機管理消防課】
債務負担行為として、後島排水機場排水水中ポンプ2基の修繕にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を61,600千円とするもの。
- ◇ 後島排水機場排水業務委託 (債務負担行為限度額 24,300 千円) 【担当:危機管理消防課】
債務負担行為として、水中ポンプの修繕に伴う仮設排水ポンプ10台の排水業務委託にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を24,300千円とするもの。
- ◇ 英語講師派遣委託 (債務負担行為限度額 16,300 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、市内小・中学校への英語講師の派遣にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を16,300千円とするもの。
- ◇ 学校給食委託 (債務負担行為限度額 1,014,800 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、粉河学校給食センター及び河南学校給食センターにおける調理、配送、衛生管理及び施設管理にかかる経費について、期間を令和6年度から令和11年度、限度額を1,014,800千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 25,308 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金などを予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 6,591 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。

- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 65,684 千円)
- ◇ 歳入においては、介護給付費交付金の調整、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動などによる人件費の調整、過年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。
- 財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 7,256 千円)
- ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整、飯盛財産区における財産区有林の間伐材などの売却に伴う林産物売却収入。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第1号)
- | | | |
|------|-------|-----------|
| (補正額 | 収益的収入 | △ 413 千円) |
| (補正額 | 収益的支出 | 1,806 千円) |
| (補正額 | 資本的支出 | △ 523 千円) |
- ◇ 収益的収入においては、高料金対策にかかる繰出基準額の変更に伴う一般会計補助金の減額。収益的支出では、人事異動による人件費の調整、郵便料金変更による通信運搬費の増額及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第1号)
- | | | |
|------|-------|-------------|
| (補正額 | 収益的支出 | △ 4,813 千円) |
| (補正額 | 資本的収入 | △ 5,080 千円) |
| (補正額 | 資本的支出 | △ 267 千円) |
- ◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整。資本的収入では、一般会計出資金の調整。資本的支出では、人事異動による人件費の調整を予算措置するもの。